

平成23年度 岐阜県中小企業資金融資制度一覽

この一覽表に記載された資金や融資条件等は、平成23年4月1日現在のものです。金利情勢等により改正する場合がありますのでご了承下さい。県制度融資においては原則、新たな第三者連帯保証人を徴収しません。連帯保証人は原則、法人代表者以外は不要です。

1 一般資金 通常の事業運営に資金が必要な方を幅広く支援します

資金名	融資対象等	融資利率 (注1)	融資限度額(注2)		償還期間(据置期間)		信用保証 (注3)(注4)	担保
			運転資金	設備資金	運転資金	設備資金		
1 経営安定資金 運転資金も設備資金もOK 一般的な事業資金	<input type="checkbox"/> 資金用途 長期事業資金	年2.0% 信用保証なしの場合年2.2%	4,000 万円	6,000 万円	7年以内 (1年以内)	10年以内 (1年以内)	必要により 利用者負担保証料率 無担保:年0.45~1.5% 有担保:年0.35~1.4% (県保証料補給率:年0.0~0.4%)	金融機関又は 県信用保証協会所定方法
2 小規模企業資金 小規模企業者の方を支援	<input checked="" type="checkbox"/> 対象者 小規模企業者 ・従業員数が20人以下(卸売業・小売業・サービス業は5人以下)の方 ・医療法人で常時使用する従業員数が20人以下の方 等	年0.8%	1,250	1,250	7年以内 (1年以内)	10年以内 (1年以内)	すべて必要 利用者負担保証料率 年0.5~1.1% (県保証料補給率:年0.0~1.1%)	無担保
3 季節資金 (夏季・年末) 運転資金のみの短期事業資金	<input type="checkbox"/> 資金用途 ・夏季、年末時期に必要な短期事業資金 ・運転資金に限る <取扱期間> ・夏季 6月1日~10月31日 ・年末 11月1日~3月31日	年1.5% 信用保証なしの場合年1.7%	1,000 ※組合 3,000万円	—	6ヶ月以内	—	必要により 利用者負担保証料率 無担保:年0.45~1.5% 有担保:年0.35~1.4% (県保証料補給率:年0.0~0.4%)	金融機関又は 県信用保証協会所定方法
4 ぎふ無担保スピード資金 スピード審査・無担保で一般的な事業資金	<input checked="" type="checkbox"/> 対象者 申し込み金融機関との正常な与信取引が1年以上ある方 <input type="checkbox"/> 資金用途 スピード審査により経営安定を図るために必要な事業資金	金融機関 所定利率	5,000 ※平均月商の2ヶ月以内	5,000	5年以内 (6ヶ月以内)	10年以内 (1年以内)	すべて必要 利用者負担保証料率 年0.45~1.5% (県保証料補給率:年0.0~0.4%)	無担保
5 売掛債権担保活用資金 売掛債権を担保に短期事業資金	<input checked="" type="checkbox"/> 対象者 事業者に対する売掛債権を保有している方	年1.5%	5,000	5,000	6ヶ月以内		すべて必要 利用者負担保証料率 年0.68%	売掛債権

2 元気企業育成資金 新たな事業展開等を行う"元気企業"を支援します

資金名	融資対象等	融資利率	融資限度額(注2)		償還期間(据置期間)		信用保証 (注3)(注4)	担保
			運転資金	設備資金	運転資金	設備資金		
6 産業活性化資金 指定の産業の積極的な活性化、 又は経営資源を活用した新たな 事業展開等を支援	<input checked="" type="checkbox"/> 対象者 (いずれかに該当する方) ・地場産業(食料品、繊維、木工・家具、紙、陶磁器、金属・刃物及びプラスチック)の製造業を営む方 ・健康、福祉、環境、交流、教育、文化、ハイテク産業を営む方 ・中小企業新事業活動促進法(経営革新)の承認を受けた事業を営む方 ・産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法の認定を受けた事業を営む方 <input type="checkbox"/> 資金用途 ・新商品開発及びデザインの研究開発・製品化、販路拡大、人材育成、後継者育成、生産の増強、事業拡大 ・新分野進出、国際的事業展開 ・中小企業新事業活動促進法(経営革新)、又は産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法の認定を受けた事業	年1.4% 償還期間が10年を 超える場合 年1.8%	4,000 万円	10,000 万円	7年以内 (1年以内)	15年以内 (1年以内)	必要により 利用者負担保証料率 無担保:年0.45~1.0% 有担保:年0.35~0.9% (県保証料補給率:年0.0~0.9%)	原則無担保
	<input checked="" type="checkbox"/> ★ 観光産業・企業立地支援枠 NEW …… 県内観光施設の新增改築や企業立地を支援 <input checked="" type="checkbox"/> 対象者 (いずれかに該当する方) ※県内外を問わず1年以上の事業歴があれば対象 ・県内の観光施設の新增改築に取り組む方 ・企業立地促進法に基づく企業立地計画又は事業高度化計画の承認を受けた方 <input type="checkbox"/> 資金用途 ・県内観光施設の新增改築 ・企業立地促進法に基づく企業立地計画又は事業高度化計画の承認を受けた事業のために必要な事業資金		—	28,000	—	15年以内 (2年以内)		金融機関又は 県信用保証協会所定方法
	<input checked="" type="checkbox"/> ★ 電子商取引支援枠 …… 電子商店街やオンラインショップ等への販路拡大を支援 <input type="checkbox"/> 資金用途 ・販路拡大のための電子商取引の取り組みに必要な事業資金 ・設備資金はホームページの作成、更新に要する費用に限る		年1.4%	300	300	5年以内 (1年以内)	5年以内 (1年以内)	すべて必要 利用者負担保証料率 無担保:年0.00% 有担保:年0.00% (県保証料補給率:年0.45~1.9%) ※県が全額を負担
7 創業支援資金 新規で開業される方や、 事業歴1年未満の方を支援	<input checked="" type="checkbox"/> 対象者 ・新規開業者(総事業費の20%以上の自己資金を有する方) ・県内での事業歴が1年未満の方	年1.4% 償還期間が10年を 超える場合年1.8%	4,000	10,000	7年以内 (1年以内)	15年以内 (1年以内)	必要により 利用者負担保証料率 無担保:年0.45~1.0% 有担保:年0.35~0.9% (県保証料補給率:年0.0~0.9%)	原則無担保
	<input checked="" type="checkbox"/> 対象者 ・新規開業者のうち事業を営んでいない個人の方で、借入金額と同額以上の自己資金があり、1か月以内に新たに個人で事業を開始する、又は2か月以内に会社を設立して事業を開始する具体的な計画を有する方		1,500	1,500				すべて必要 利用者負担保証料率 無担保:年0.7% (県保証料補給率:年0.1%)
8 経営合理化資金 事業所、工場等の新增築、 職場環境の整備等を支援	<input type="checkbox"/> 資金用途 ・事業所、工場等の新增築、建物の購入 ・経営の効率化を図るための設備の購入 ・職場環境の整備 ・運転資金は、設備リース料、テナント料(いずれも新規1年分)に限る	年1.4% 償還期間が10年を 超える場合年1.8%	4,000	10,000	7年以内 (1年以内)	15年以内 (1年以内)	必要により 利用者負担保証料率 無担保:年0.45~1.0% 有担保:年0.35~0.9% (県保証料補給率:年0.0~0.9%)	原則無担保
	<input checked="" type="checkbox"/> ★ 福祉まちづくり枠 …… 高齢者や障がい者に配慮した設備の導入を支援 <input type="checkbox"/> 資金用途 ・高齢者、障がい者に配慮した施設等の整備 ・福祉施設を組み込んだ複合型都市再生施設の整備、運営 ・同施設内で行う事業		4,000	28,000				